

前回の審議について

1 発言概要 (H28.9.23)

委員名	区分	質問・意見等の概要		本市の対応
内藤委員	意見	レッドリストの作成者について(別表5)	「環境省、北海道又は札幌市が作成する」の部分について、「又は」は「及び」とすべきである。	ご意見のとおり修正いたしました。
		調査期間及び時期について(別表5)	「状況を把握できる程度とする。」とあるが、「状況を把握できる期間及び時期とする。」とすべきである。	ご意見のとおり修正いたしました。
早矢仕委員 近藤委員	意見	動物、植物及び生態系の予測方法について(別表5)	より分かりやすい表現にすべきである。	資料4のとおり、表現を修正いたしました。
早矢仕委員	意見	動物、植物及び生態系の調査手法について(別表5)	文献調査のみで調査が完了するということは想定しにくいことから、現地調査を原則とするべきである。	動物、植物、生態系については、現地調査を基本とすることとしました。また、文献調査のみでよい場合として、「現地調査と同等の調査を行うことができる場合」と要件を設けました。
各委員	意見	別表4について	別表4については、複数案を作成し、比較・検討ができるようにすること。	各委員からのご意見を基に、4案作成いたしました。

2 審議会後の意見

委員名	区分	質問・意見等の概要		本市の対応
松井委員	意見	放射線の量を評価項目に選定する場合について(別表5)	放射性物質が拡散・流出する恐れがない場合を考慮し、「放射線による影響の可能性が相当程度ある場合」とすべきである。	ご意見のとおり修正いたしました。